

# 和光市自転車保管所案内

開所日時：火曜日・土曜日・日曜日と撤去日(年末年始(12/29～1/3)を除く)

火 15:00～19:00

土・日・撤去日 11:00～19:00

電話：048-463-7932(撤去・保管、自転車の確認、返還手続き等)

開所日時以外は応答できません。

返還手数料：自転車 2,000 円 バイク 3,000 円

返還に必要なもの： 自転車の鍵 身元を確認できるもの(保険証など) 返還通知書

## 返還及びお問合せのご注意

- 自転車の保管期限は2ヶ月間です。
- お問合せ時に、置いていた場所から自転車がなくなった日付、防犯登録番号または車体番号をお伝えいただければ、市での撤去の有無をお調べできます。  
なお、自転車の色や形(スポーツ車やロードバイクかなど)に加えて、駐輪場の契約シールなどの特徴があれば、車体番号などがなくても照合できる場合があります。
- 撤去された日より前に警察へ盗難届を出している場合、返還手数料はかかりません。  
届出時の警察での受理番号をご準備ください。

### 【案内図】



【発行】和光市 道路安全課 交通安全担当

電話：048-424-9157 (直通)